

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年12月19日提出

【計算期間】 第5期中（自 2025年3月26日 至 2025年9月25日）

【ファンド名】 HCインカム～夢のたね

【発行者名】 H C アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森本 紀行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目11番地

【事務連絡者氏名】 翁 将也

【連絡場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目11番地

【電話番号】 03-6685-0681

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2025年9月25日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産等の評価金額の比率をいいます。

小数点以下第2位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

HCインカム～夢のたね

項目	期首評価額	期首比率	当期末評価額	当期末比率
	千円	%	千円	%
HCインカムマザー	357,731	99.4	385,426	99.2
コール・ローン等、その他	2,290	0.6	3,000	0.8
投資信託財産総額	360,021	100.0	388,427	100.0

- ・ 金額の単位未満は切り捨てて表示しています。
- ・ HCインカムマザーにおいて、当期末における外貨建て純資産（377,055,371円）の投資信託財産総額（422,256,267円）に対する比率は89.3%です。
- ・ 外貨建て資産は、期首、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。
- ・ 換算レート： 1ドル=148.77円、1ユーロ=174.69円

<参考情報> マザーファンドの投資資産

以下、HCインカムマザーが保有する銘柄を表示しています。

国/地域	種類	銘柄名	通貨	数量	上段 簿価（各通貨建て） 下段 評価（各通貨建て）		邦貨換算 評価額 千円	投資 比率 %
					単価	金額 千単位		
1 米国	投資証券	Colchis RBLF Ltd	USD	645	1,289.690000 1,345.392300	832 868	129,201	31.5
2 欧州	投資証券	Aegon European ABS Fund I EUR	EUR	36,392	12.070000 12.317800	439 448	78,308	19.1
3 米国	投資証券	Schroder International Selection Fund Securitized Credit C shares	USD	2,650	126.120000 129.295900	334 342	50,975	12.5
4 米国	投資信託 受益証券	Sit Custom Alpha Fund	USD	4,859	70.830000 69.820100	344 339	50,479	12.3
5 米国	投資信託 受益証券	IRM US Bond Fund	USD	1,880	105.070000 107.914853	197 202	30,190	7.4
6 日本	投資信託 受益証券	りそな国内株式リサーチ ファンド(適格機関投資家 専用)	円	10,482,870	19,483.000000 22,494.000000	20,423 23,580	23,580	5.8
7 米国	投資証券	Kayne Anderson BDC, Inc.	USD	8,600	15.570000 13.810000	133 118	17,668	4.3

邦貨換算評価金額に関しては、単位未満を切り捨てています。

りそな国内株式リサーチ ファンド(適格機関投資家専用)の単価は10,000口単位です。

種類別投資比率

種 類	評価金額	投資比率(%)
投資証券	276,155,378	72.6
投資証券受益証券	104,250,620	27.4
合計	380,405,998	100.0

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2025年9月25日現在及び同日前1年以内における各月末並びに下記計算期間末日の純資産総額、1口当たりの純資産額の推移は下記の通りです。

		純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定日	2021年11月1日	61,850,000	（同左）	1.0000	（同左）
第1期計算期末	2022年3月25日	138,008,935	（同左）	0.9668	（同左）
第2期（中間）	2022年9月25日	160,015,237	（同左）	0.9532	（同左）
第2期計算期末	2023年3月27日	160,794,816	（同左）	0.9338	（同左）
第3期（中間）	2023年9月25日	165,022,298	（同左）	0.9371	（同左）
第3期計算期末	2024年3月25日	198,595,495	（同左）	0.9609	（同左）
第4期（中間）	2024年9月25日	281,579,420	（同左）	0.9507	（同左）
第4期計算期末	2025年3月25日	358,095,273	（同左）	0.9631	（同左）
第5期（中間）	2025年9月25日	386,349,874	（同左）	0.9728	（同左）
第4期	2024年9月30日	281,847,713	（同左）	0.9516	（同左）
	2024年10月31日	315,891,624	（同左）	0.9579	（同左）
	2024年11月29日	345,630,227	（同左）	0.9563	（同左）
	2024年12月30日	354,503,387	（同左）	0.9639	（同左）
	2025年1月31日	355,606,090	（同左）	0.9635	（同左）
	2025年2月28日	355,953,711	（同左）	0.9627	（同左）
	2025年3月25日	358,095,273	（同左）	0.9631	（同左）
第5期	2025年3月31日	358,241,955	（同左）	0.9635	（同左）
	2025年4月30日	355,536,144	（同左）	0.9550	（同左）
	2025年5月30日	359,224,722	（同左）	0.9605	（同左）
	2025年6月30日	361,263,684	（同左）	0.9656	（同左）
	2025年7月31日	365,745,656	（同左）	0.9719	（同左）
	2025年8月29日	366,780,201	（同左）	0.9742	（同左）
	2025年9月30日	386,666,959	（同左）	0.9736	（同左）

- ・ 基準価額は10,000口単位です。
- ・ 当ファンドは長期的に年率2-3%の利回りを目指す戦略であるため、ベンチマークや参考指数はありません。
- ・ 設定日の純資産は、設定元本を表示しています。

【分配の推移】

決算期		基準価額 （分配落） 円	1万口当たりの分配金 円
設定日	2021年11月1日	10,000	-
第1期	2022年3月25日	9,668	0.0000
第2期	2023年3月27日	9,338	0.0000
第3期	2024年3月25日	9,609	0.0000
第4期	2025年3月25日	9,631	0.0000
第5期中間	2025年9月25日	9,728	0.0000

第4期（2024年3月26日-2025年3月25日） 1万口当たり分配金0円

- ・ 分配金は普通分配金に課税され、一律20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となります。
- ・ 元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

【収益率の推移】

決算期		基準価額 (分配落) 円	収益率 %
設定日	2021年11月1日	10,000	-
第1期	2022年3月25日	9,668	3.32
第2期	2023年3月27日	9,338	3.41
第3期	2024年3月25日	9,609	2.90
第4期	2025年3月25日	9,631	0.23
第5期中間	2025年9月25日	9,728	1.01

- ・ 収益率とは計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た値です。

2【設定及び解約の実績】

	第1期末 2022年3月25日	第2期末 2023年3月27日	第3期末 2024年3月25日	第4期末 2025年3月25日	第5期中間 2025年9月25日
期首元本額（円）	61,850,000	142,752,959	172,194,822	206,683,210	371,807,402
追加設定元本額(円)	80,902,959	51,517,039	44,809,870	170,115,720	26,554,631
解約元本額（円）	0	22,075,176	10,321,482	4,991,528	1,206,827

- ・ 当ファンドの期中追加設定元本額は26,554,631円、期中一部解約元本額は1,206,827円です。

3【ファンドの経理状況】

当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（2025年3月26日から2025年9月25日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

【H C インカム～夢のたね】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年3月25日現在	第5期中間計算期間 2025年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,290,380	3,000,397
親投資信託受益証券	357,731,528	385,426,730
未収利息	18	24
流動資産合計	360,021,926	388,427,151
資産合計	360,021,926	388,427,151
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	56,116	60,506
未払委託者報酬	1,870,537	2,016,771
流動負債合計	1,926,653	2,077,277
負債合計	1,926,653	2,077,277
純資産の部		
元本等		
元本	371,807,402	397,155,206
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	13,712,129	10,805,332
（分配準備積立金）	8,370,218	8,343,050
元本等合計	358,095,273	386,349,874
純資産合計	358,095,273	386,349,874
負債純資産合計	360,021,926	388,427,151

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期中間計算期間 自 2024年3月26日 至 2024年9月25日	第5期中間計算期間 自 2025年3月26日 至 2025年9月25日
営業収益		
受取利息	168	471
有価証券売買等損益	1,137,662	5,702,860
営業収益合計	1,137,494	5,703,331
営業費用		
受託者報酬	37,030	60,506
委託者報酬	1,234,419	2,016,771
営業費用合計	1,271,449	2,077,277
営業利益又は営業損失()	2,408,943	3,626,054
経常利益又は経常損失()	2,408,943	3,626,054
中間純利益又は中間純損失()	2,408,943	3,626,054
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	21,472	870
期首剰余金又は期首欠損金()	8,087,715	13,712,129
剰余金増加額又は欠損金減少額	121,281	44,507
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	121,281	44,507
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,256,484	764,634
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,256,484	764,634
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	14,610,389	10,805,332

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益：約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目		第4期 2025年3月25日現在	第5期中間計算期間 2025年9月25日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	206,683,210円	371,807,402円
	期中追加設定元本額	170,115,720円	26,554,631円
	期中一部解約元本額	4,991,528円	1,206,827円
2.	中間計算期間の末日における受益権の総数	371,807,402口	397,155,206口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	13,712,129円	10,805,332円
4.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9631円 (9,631円)	0.9728円 (9,728円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期中間計算期間 2025年9月25日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
時価の算定方法	有価証券：重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務：短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「H C インカムマザー」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

H C インカムマザー

中間貸借対照表

（単位：円）

	2025年3月25日現在	2025年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	3,121,390	20,147,061
金銭信託	658,009	235,928
コール・ローン	1,149,254	21,258,033
投資信託受益証券	108,256,224	104,250,620
投資証券	264,193,673	276,155,378
派生商品評価勘定	1,885,584	126,594
未収配当金	62,765	82,479
未収利息	9	174
流動資産合計	379,326,908	422,256,267
資産合計	379,326,908	422,256,267
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,035,796	11,976,076
流動負債合計	1,035,796	11,976,076
負債合計	1,035,796	11,976,076
純資産の部		
元本等		
元本	377,424,211	402,962,314
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	866,901	7,317,877
元本等合計	378,291,112	410,280,191
純資産合計	378,291,112	410,280,191
負債純資産合計	379,326,908	422,256,267

中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日にその金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいて処理しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	2025年3月25日現在	2025年9月25日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首	2024年3月26日	2025年3月26日
期首元本額	220,086,025円	377,424,211円
期末元本額	377,424,211円	402,962,314円
期中追加設定元本額	157,879,355円	25,685,292円
期中一部解約元本額	541,169円	147,189円
元本の内訳		
H C インカム～夢のたね	356,910,634円	378,537,351円
H C インカム（適格機関投資家専用）	20,513,577円	24,424,963円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	377,424,211口	402,962,314口
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0023円 (10,023円)	1.0182円 (10,182円)

（注）*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年9月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額 時価の算定方法	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 有価証券： 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務： 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 デリバティブ取引： 重要な会計方針に係る事項に関する注記「デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（2025年3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	304,072,268	0	303,222,480	849,788
	米ドル	237,274,780	0	235,564,954	1,709,826
	ユーロ	66,797,488	0	67,657,526	860,038
	合計	304,072,268	0	303,222,480	849,788

（2025年 9月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	19,211,400	0	19,337,994	126,594
	米ドル	19,211,400	0	19,337,994	126,594
	売建	313,247,976	0	325,224,052	11,976,076
	米ドル	243,896,840	0	251,465,760	7,568,920
	ユーロ	69,351,136	0	73,758,292	4,407,156
	合計	332,459,376	0	344,562,046	11,849,482

時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算期間末日に対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（2025年9月末現在）

資本金	2億1,280万円
発行可能株式総数	30,000株
発行済株式総数	2,685株

最近5年間における主な資本金の額の増減 最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を行っています。委託会社の運用する証券投資信託は2025年9月末現在、以下のとおりです。

種類	本数 (本)	純資産総額 (千円)
追加型投資信託	4	11,583,773
単位型投資信託	-	-
合計	4	11,583,773

(3)【その他】

1) 定款の変更

定款の変更は、株主総会の決議が必要です。

2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。また、訴訟はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるHCアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）及び第23期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第22期 (2024年3月31日)	第23期 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	639,220	682,162
預託金		
顧客分別金信託	2,400	4,110
前払費用	29,231	29,482
未収委託者報酬	12,092	12,810
未収運用受託報酬	255,250	188,989
未収還付法人税等	-	6,975
その他	527	482
流動資産合計	938,723	925,013
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,044	10,044
減価償却累計額	5,907	6,458
建物（純額）	4,137	3,585
器具備品	115,287	115,287
減価償却累計額	70,898	88,070
器具備品（純額）	44,389	27,216
有形固定資産合計	48,526	30,802
無形固定資産		
ソフトウェア	76,375	53,393
ソフトウェア仮勘定	27,500	32,450
商標権	252	204
無形固定資産合計	104,127	86,048
投資その他の資産		
投資有価証券	30,999	32,222
保険積立金	4,108	4,930
長期差入保証金	42,111	42,111
繰延税金資産	13,436	14,366
投資その他の資産合計	90,655	93,630
固定資産合計	243,309	210,481
資産合計	1,182,033	1,135,494

（単位：千円）

	第22期 (2024年3月31日)	第23期 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金		
顧客からの預り金	3,800	3,110
その他の預り金	9,216	7,970
未払金	214	210
未払費用	30,667	28,475
未払消費税等	25,094	3,643
未払法人税等	28,693	-
その他	342	342
流動負債合計	98,029	43,753
固定負債		
長期未払金	31,903	35,407
退職給付引当金	500	1,233
固定負債合計	32,403	36,640
負債合計	130,432	80,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,800	212,800
資本剰余金		
資本準備金	50,000	50,000
その他資本剰余金	373,250	373,250
資本剰余金合計	423,250	423,250
利益剰余金		
利益準備金	14,652	14,652
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,240,533	1,243,811
利益剰余金合計	1,255,185	1,258,463
自己株式	838,635	838,635
株主資本合計	1,052,601	1,055,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,000	777
評価・換算差額等合計	1,000	777
純資産合計	1,051,600	1,055,100
負債・純資産合計	1,182,033	1,135,494

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第22期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第23期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	30,781	36,125
運用受託報酬	635,090	571,340
その他	876	1,258
営業収益合計	666,747	608,724
営業費用		
支払手数料	39,628	41,647
広告宣伝費	7,542	5,217
調査費	31,374	26,173
委託計算費	55,075	53,693
営業雑経費	10,891	7,096
通信費	3,485	3,539
印刷費	397	397
協会費	1,795	1,966
諸会費	1,212	1,193
その他	4,000	-
営業費用合計	144,512	133,828
一般管理費		
給料	213,137	224,131
役員報酬	37,700	36,600
給料・手当	160,309	170,621
賞与	15,127	16,909
法定福利費	26,693	27,977
福利厚生費	793	788
人材開発費	2,570	2,625
業務委託費	55,715	61,270
交際費	2,758	2,550
寄付金	664	2,580
旅費交通費	4,040	4,189
租税公課	6,270	6,239
不動産賃貸料	70,907	74,160
退職給付費用	3,860	4,237
固定資産減価償却費	57,116	41,431
諸経費	12,645	14,529
一般管理費合計	457,176	466,712
営業利益	65,059	8,183

(単位:千円)

	第22期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第23期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	9
為替差益	2,467	-
その他	106	0
営業外収益合計	2,574	9
営業外費用		
為替差損	-	1,579
営業外費用合計	-	1,579
経常利益	67,633	6,612
税引前当期純利益	67,633	6,612
法人税、住民税及び事業税	26,784	4,265
法人税等調整額	2,209	930
法人税等合計	24,574	3,335
当期純利益	43,059	3,277

(3) 【株主資本等変動計算書】

第22期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,197,474	1,212,126
当期変動額							
当期純利益						43,059	43,059
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	43,059	43,059
当期末残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,240,533	1,255,185

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	838,635	1,009,541	1,888	1,888	1,007,653
当期変動額					
当期純利益		43,059			43,059
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			888	888	888
当期変動額合計	-	43,059	888	888	43,947
当期末残高	838,635	1,052,601	1,000	1,000	1,051,600

第23期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,240,533	1,255,185
当期変動額							
当期純利益						3,277	3,277
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,277	3,277
当期末残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,243,811	1,258,463

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	838,635	1,052,601	1,000	1,000	1,051,600
当期変動額					
当期純利益		3,277			3,277
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			222	222	222
当期変動額合計	-	3,277	222	222	3,500
当期末残高	838,635	1,055,878	777	777	1,055,100

[注記表]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。 なお、耐用年数は4年～15年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>「収益認識に関する会計基準」を適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>1. 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>2. 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資一任契約において定められた受託資産額に対して運用受託報酬料率を乗じて算出され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は投資一任口座の運用期間にわたり収益として認識しており、また、成功報酬は、対象となる投資一任口座のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	13,436	14,366

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（株主資本等変動計算書関係）

第22期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,004株	-	-	9,004株

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,319株	-	-	6,319株

剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

第23期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,004株	-	-	9,004株

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,319株	-	-	6,319株

剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当社は、資金運用については預金や投資信託の受益証券を含む金融商品や預金等に限定しております。資金調達については、原則として銀行その他の金融機関からの借入に限定しております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	信託財産が分別保管されている未収委託者報酬、未収運用受託報酬については、信託財産が分別保管されていることから信用リスクは限定的であると判断しております。未収運用受託報酬の信用リスクは、債権管理事務要領に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は、投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	未収運用受託報酬に関しては、債権管理事務要領に従い、各取引先の担当者が相手先の状況をモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。加えて、各取引先の担当者からの報告等に基づき財務が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金・預金」、「預託金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「預り金」及び「未払金」は、現金であること、または短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

第22期（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	30,999	30,999	-
資産計	30,999	30,999	-

第23期（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	32,222	32,222	-
資産計	32,222	32,222	-

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品
第22期（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	30,999	-	30,999
資産計	-	30,999	-	30,999

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資信託受益証券は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

第23期（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	32,222	-	32,222
資産計	-	32,222	-	32,222

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資信託受益証券は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第22期(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	30,999	32,000	1,000
	小計	30,999	32,000	1,000
合計		30,999	32,000	1,000

第23期(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	32,222	32,999	777
	小計	32,222	32,999	777
合計		32,222	32,999	777

2. 売却したその他有価証券

第22期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

第23期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

第22期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

第23期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第22期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、退職給付引当金及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、勤続5年以上の従業員に係る退職一時金は、当社退職金規程により支給額が確定していることから長期未払金に計上しております。また、従業員に係る退職一時金のうち、支給時期が1年以内となるものについては、未払金に計上しております。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,674 千円
退職給付費用	3,860 千円
退職給付の支払額	- 千円
長期未払金への振替額	5,034 千円
退職給付引当金の期末残高	500 千円

3. 退職給付の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	500 千円
退職給付引当金	500 千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 3,860 千円

第23期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、退職給付引当金及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、勤続5年以上の従業員に係る退職一時金は、当社退職金規程により支給額が確定していることから長期未払金に計上しております。また、従業員に係る退職一時金のうち、支給時期が1年以内となるものについては、未払金に計上しております。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	500 千円
退職給付費用	4,237 千円
退職給付の支払額	- 千円
長期未払金への振替額	3,504 千円
退職給付引当金の期末残高	1,233 千円

3. 退職給付の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,233 千円
退職給付引当金	1,233 千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 4,237 千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	第22期 (2024年3月31日)	第23期 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,828 千円	395 千円
退職給付引当金・長期未払金	9,922	11,549
差入保証金償却超過	3,674	3,782
減価償却超過額	161	-
保険積立金	3,141	3,233
その他有価証券評価差額金	306	238
その他	1,524	2,422
繰延税金資産小計	20,558	21,621
評価性引当額	7,122	7,254
繰延税金資産合計	13,436	14,366
繰延税金資産の純額	13,436	14,366

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第22期 (2024年3月31日)	第23期 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	32.2
住民税均等割	0.4	4.4
評価性引当額	0.6	2.0
留保金課税	2.9	-
税率変更による繰延税金の修正差額	-	8.2
所得税額控除	0.0	10.5
その他	1.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	50.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は344千円増加し、法人税等調整額は344千円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

	第22期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第23期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
委託者報酬	30,781千円	36,125千円
運用受託報酬	635,090千円	571,340千円
（うち、成功報酬）	63,825千円	- 千円
その他	876千円	1,258千円
顧客との契約から生じる収益	666,747千円	608,724千円
その他の収益	- 千円	- 千円
外部顧客への売上高	666,747千円	608,724千円

（セグメント情報等）

第22期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントですが、投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦からの営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める顧客はいないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第23期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントですが、投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦からの営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める顧客はいないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者に関する注記)

第22期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

第23期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報 ）

第22期 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）		第23期 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	
1株当たり純資産額	391,657円 53銭	1株当たり純資産額	392,961円 22銭
1株当たり当期純利益	16,037円 03銭	1株当たり当期純利益	1,220円 71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第22期 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	第23期 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	43,059	3,277
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	43,059	3,277
期中平均株式数（株）	2,685	2,685

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月2日

H C アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三上 和彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 倉持 奈美子
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH C アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H C アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の実務責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月5日

H C アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三上 和彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 倉持 奈美子
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH C インカム～夢のたねの2025年3月26日から2025年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H C インカム～夢のたねの2025年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年3月26日から2025年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、H C アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

H C アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。